

北陸農政局管内における創業支援等事業計画認定状況(改正法第5回)

令和2年6月26日現在

県名	市町村名	計画の概要	認定日	共同認定機関
新潟県	新潟市 (変更申請)	新潟市においては、地域経済に新たな活力を与える、ベンチャー企業への支援を実施してきましたが、本計画により、この取組を強化します。 平成26年度から令和3年度にかけて、本計画により市の産業支援機関である公益財団法人新潟市産業振興財団(新潟IPC財団)のビジネス支援センターをワンストップ相談窓口とし、市内の創業支援事業者等と連携することで、創業機運の醸成や創業前から創業後まで各段階において必要な支援を切れ目なく実施します。	R2.6.26	総務省 文部科学省 関東経済産業局
新潟県	阿賀野市 (変更申請)	阿賀野市では、各機関個々で創業支援を行ってきたが、本計画により、組織としてのつながりを強化させ、関係機関同士が各々の所管事業の情報提供・情報共有を行うことで、より厚みをもった創業支援を実施し、年間6件の創業の実現を目指します。平成27年～令和5年にかけて、創業相談ワンストップ窓口の設置、事業計画の策定から創業後の経営支援までを一体的にサポートする。	R2.6.26	総務省 関東経済産業局
富山県	小矢部市 (変更申請)	小矢部市においては、創業支援として、商業インキュベータ施設を設置し、創業希望者にルームを店舗として低額で貸し出すほか、入居時のルーム改装費を補助してきました。また、近年では、空き店舗や空き地への出店に対し、経費の一部について補助を行っています。 今後、本計画に基づき、関係機関との連携の強化、情報の一元化を図り、創業希望者に対して窓口相談、インキュベーション事業、創業セミナー等、創業に向けたより効果的な支援を実施します。	R2.6.26	総務省 中部経済産業局